常任委員会委員選出について

平成2８年10月6日

１　各役割と予定表（図参照）

１）専務理事

* 1. ホームページの公募

公募には委員会名と人数を一覧表にして示す

申込用紙を作成し添付する。期間は1１月１日～1月10日

* 1. 資料作成（病院の委員選出数の履歴をもとに委員選出・・できるだけ平等に）

※病院だけなので、老人施設・大学・行政は資料には無し

　　　　③　新任委員選出

④　依頼文による委員選出

* 担当理事と相談

　　　　　　　＜人数、条件＞

　　　　　　　教育委員、学会委員（師長以上）

　　　　　　　医療・看護安全委員

（医療安全資格保持者・・診療報酬医療安全Ⅰ・Ⅱ病院　病院名簿参照）

　　　　　　　　その他

* 依頼文郵送前に、伺いを図る
* 依頼文は立川主事に依頼していた（平成２８年度分まで）

　　　　　　　委員会名、病院・施設（大学）等

　　　　※　依頼文は１月中に回答をもらえるよう、１月上旬には依頼文が出せるようにする

　　　　　　（依頼しても断られる場合があるため）

　　　　※　最終的に３月の理事会までには決定しておく

２）各担当理事

　　　　①　任期の終える委員に一期打診（委員長相談　委員会時相談）

一期2年を原則とする

②　再任委員の所属長承諾をもらう（専務もしくは担当理事）

* 1. 人数、条件等専務と相談

２　（案）を２月業務執行委員会で諮る

３　（案）を３月理事会で決定

４　その他

委員の任期は最長6年まで

県立病院選出委員の勤務異動に関しては、同病院から委員を選出してもらう

**役割と予定表**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 11月 | 12月 | １月 | 2月 | 3月 |
| 専務 |  |  | ホームページ公募 |  |  |
| 専務 | 資料作成 | 病院の委員選出数の履歴を基に委員選出 |  |  |  |
| 担当理事 | 委員長相談・打診 | 12月10日までに打診行う |  |  |  |
| 担当理事  ・  専務 |  | 新任委員選出、依頼文出す | 依頼文作成  郵送 | 2月　　日  業執行委員会に諮る | 3月　　日  理事会に諮る |